

## 明石市第 3 次地域福祉計画（素案）に対する意見公募結果

明石市第 3 次地域福祉計画（素案）に対する意見募集（平成 27 年（2015 年）12 月 24 日～平成 28 年（2016 年）1 月 25 日実施）を行ったところ、6 名からの意見の提出をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出いただいたご意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
第 1 部 序論 第 1 章 計画策定の趣旨		
1 計画策定の背景		
①	<p>(1) 社会動向 「自助・共助・公助の相互補完」の記述について（1 ページ）</p> <p>他都市の行政計画や介護保険制度改正では「自助」「互助」「共助」「公助」の 4 つの区分が採用されています。</p> <p>明石市が策定した介護保険事業計画との整合性を図る上でも、明石市地域福祉計画において、「互助」を加えた 4 つの区分への移行が妥当と考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、「互助」の概念は介護保険制度改正をはじめ、現在の社会において「自助」「共助」「公助」と共に重要な区分として注目されています。ご意見を参考に、社会動向として計画内に記載したいと思います。</p>
②	<p>(3) 計画の目的 「誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域づくり」を目指して」の記述について（5 ページ）</p> <p>明石市協働のまちづくり推進条例及びまちづくり協議会についての記述がありません。この条例及び明石市自治基本条例には、明石市における地域づくりは小学校区を地域単位として、地域の諸組織、団体及び個人がまちづくり推進組織に結集して取り組むことを明記しています。これらのことに関する記述が地域福祉計画に現れないのは何に原因があるのでしょうか。</p>	<p>まちづくり協議会の組織化に向けた取り組みは、市内各地域で着実に進んでおり、その内容等は各地域の状況に応じて進められています。</p> <p>計画では、各地域の特色を活かした独自の 방법으로、地域福祉活動が行えるよう支援することを基本理念としながら、計画の重点事業として、「まちづくり施策との連携、調整」を掲げ、まちづくり施策との整合性を図りつつ、各地域を支援していきます。</p>

2 計画の担い手と役割	
③ 「地域福祉活動の担い手の役割分担や連携が求められています」の記述について（6 ページ）  地区社協は、ほとんどの地域で中学校区単位から小学校区単位へと移行しています。新たな問題は、小学校区において地区社協とまちづくり協議会が地域福祉活動をどのように分担するかという問題です。この問題は、今回の地域福祉計画にはまったく触れられていません。この根本問題の解決策を示すのが地域福祉計画の役割ではないでしょうか。	まちづくり協議会の組織化や地区社協の活動充実が進む中で、ご指摘の各団体間の役割分担が課題として出てくるものと考えます。また、地域で抱える課題や各団体間の連携方法も、各地域固有のものであり、独自性が高いものと思われます。  計画では、各地域の特色に合わせて活動が行えるよう支援することを基本理念としています。市社協と連携しながら、各地区社協の活動支援を行い、まちづくり協議会との円滑な連携を図っていきたく考えています。
第2章 計画の構成	
1 計画の位置づけ～2 計画の全体像、市社協の活動計画との関連性	
④ 地域福祉計画、地域福祉活動計画を各担当の連携とすることで、弊害もある。計画の工程と実行（評価、分析、管理のサイクル）との齟齬に対して、責任の所在が不明確になる。ひとつのプロジェクトチームを設定する方が良い。	両計画は、行政計画と民間計画の違いはあるものの、連動する計画として同じ委員会で策定作業を行っています。互いの計画の特徴を活かしつつ、補完し合う関連性を持ち、計画の評価についても連携して行う等、可能な限り一体的に運用していきます。
第2部 第3次地域福祉計画	
第1章 基本理念	
⑤ 「地域福祉活動の更なる活性化を」の記述について（13 ページ）  今後の担い手不足を解消する仕組みとしてはシルバー人材センターがあります。私は保険制度で助け合う「共助ケア」と無報酬で助け合う「互助ケア」の中間に位置して、報酬の伴う助け合い活動を「民助ケア」と位置付けています。この民助ケアの推進が地域福祉活動の	ご指摘のとおりシルバー人材センターは、地域福祉活動を補完する機関として重要です。今後、生活支援サービスの具体的な内容についても、市として検討をし、シルバー人材センターも含めた様々な関係機関、関係団体等との連携が必要であると認識しています。  また、今までの計画においても連携してきた「あかねが丘学園」等も含めて、担い手確保に重点において、各機関との

	担い手不足を補完するものとして有用だと思えます。そのような意味でシルバー人材センターの役割について記述すべきではないでしょうか。	積極的な連携を図っていきます。
第2章 基本方針		
⑥	「2 圏域の考え方」の記述について (15 ページ)  中学校区を圏域として提供している市のサービスには何がありますか。また、在宅サービスゾーン協議会の活動が、小学校区を単位とする地域福祉活動のマイナスに作用することを危惧しています。	ご指摘を基に、「サービス提供側」の記述を取り、「介護保険制度等で用いられている圏域であり、(以下、略)」とします。
⑦	「図 圏域の考え方」の記述について (15 ページ)  「ブロック」に「要援護者保健医療福祉システム」とありますが、平成 27 年 4 月から名称が、「要援護者地域包括ケアシステム」に変更されています。	ご指摘を基に「要援護者保健医療福祉システム」の記述を、「要援護者地域包括ケアシステム」と修正します。
第3章 施策・重点事業		
施策1 地域福祉活動組織の支援と連携促進 ■現状と課題		
⑧	「地域福祉活動の中心組織づくりに受け継がれた市民会議」の記述について (17 ページ)  「本市は、市民会議参画の元で第 1 次・・・」、字が違います。「下」	ご指摘を基に「下」と修正します。
⑨	「各地区で進む地区社協の体制づくり」の記述について (18 ページ)  「中学校区ごとの職員配置をめざし・・・」とありますが、混乱の原因となる中学校区という地域単位は完全に	市社協の地区担当職員は今後も増員を図っていく方向で計画の中に記述しています。まずは中学校区ごとに配置することを目標に置いて、その機能拡充を含めて地区社協の支援を充実させていきたいと考えています。

	なくすことが重要です。	
⑩	<p>「地区担当職員の機能拡充と配置の促進」の記述について（18 ページ）</p> <p>平成 30 年度から開始する第 7 次介護保険事業計画では、地域包括支援センターの設置形態と一体となった生活支援コーディネーターの配置が定められるものと考えます。地域福祉計画の記述は介護保険事業計画との調整が行われた結果でしょうか。</p>	<p>生活支援コーディネーターの配置についての記述は、担当部署へ確認を行っています。地域福祉計画では、地区担当職員について生活支援コーディネーターとしての機能を拡充する方向で考えています。</p>
<p>施策 1 地域福祉活動組織の支援と連携促進 ■重点事業 1-1～1-3</p>		
⑪	<p>「1-2 まちづくり施策との連携、調整（継続）」の記述について（20 ページ）</p> <p>「縦割りにならないように・・・」と、重点事業として取り組むには、あまりにも具体性のない記述になっています。地域の人達が施策の重複で困っている現状を解決するための期待が持てる具体策を記述してはどうでしょうか。</p>	<p>まちづくり協議会の活動は、地域に根差したものであり、抱える課題も各地域固有のものとなっています。施策の重複がどのように課題へと繋がっているのか、各地域の現状に合わせて分析し、関係各課と連携しながら課題解決を図っていきたいと考えています。</p>
⑫	<p>現状の「まちづくり」と地域福祉計画をどのように結びつけるのか？</p> <p>まちづくりが小学校区単位で進む中、既存組織・団体との調整や連携の具体的な内容は、多くが検討中である。まちづくりに関する条例も施行され、この新しい「まちづくり」の流れの中に、地域福祉計画は、今後どのように参画、協働することになるかが課題になると考える。</p>	<p>地域福祉活動を行っている既存組織、団体とまちづくり協議会との連携は、今後の大きな課題と認識しています。</p> <p>地域の福祉分野については、地区社協等の既存組織が中心となり、地域情報の収集やサービス実施等、具体的な活動を行う役割を担い、まちづくり協議会と連携していく形が、一つの流れと考えています。</p> <p>地域の実情に合わせて、地区社協等地域福祉活動団体の活動支援を行い、地域福祉を増進しつつ、まちづくり協議会との連携へつなげたいと考えています。</p>

⑬	<p>「1-3 活動拠点の確保支援策の検討(継続)」の記述について(20ページ)</p> <p>5年間、検討し続けるのでしょうか。地区社協の拠点は小学校区コミュニティ・センター以外にはありません。関係者がその現実を合意して、小学校区コミュニティ・センターには「〇〇地区社会福祉協議会」のプレートを掲げてはどうでしょうか。</p>	<p>小学校区コミュニティ・センターについては、「協働のまちづくり推進条例」において、まちづくりの拠点として位置づけられています。但し、協働のまちづくりをより一層効果的に推進することができる場合は、小学校区コミュニティ・センターに加え、他の施設とすることも考えられます。今後、地区社協とまちづくり協議会、その他関係団体との連携を進める中で、最適な場所を確保したいと考えています。</p>
<p>施策2 市社協と連携した地域福祉の担い手養成 ■重点事業 2-1～2-3</p>		
⑭	<p>「2-1 市社協のボランティアセンターの活動支援(継続)、2-2 元気高齢者への地域福祉活動啓発、支援(継続)、2-3 市社協、コミュニティ創造協会と連携したNPO、学生ボランティアの活動促進(新規)」の記述について(25ページ)</p> <p>これからの有償の地域福祉活動(民助ケア)の主力はシルバー人材センターとなり、一方で無償の地域福祉活動(互助ケア)の担い手確保はますます難しくなります。そこで、民助ケアと互助ケアがどのように共存していくかが問われています。このような区分なしに地域福祉計画において、「共助」で記述し続ける限り、具体的な解決策は出てこないと思います。</p>	<p>地域福祉活動の担い手の固定化や高齢化は継続的な課題となっています。計画の中では、既に活動している各団体への支援の他、次期計画からはNPOや学生ボランティアとの連携も新たに組み、担い手の裾野を広げたいと考えています。シルバー人材センターとの連携も重視し、担い手の確保に努めたいと思います。</p>
⑮	<p>ボランティアへの参加意識向上策が必要だと思います。活動経験者からの呼びかけが主となっている現状では、呼びかけに応じる固定メンバーに負担感が大きいと思います。</p> <p>まずは必要な活動を絞り込み、その活</p>	<p>地域福祉活動の担い手固定化と負担感の増大は、地域福祉計画においても継続的な課題となっています。</p> <p>市は、今後も引き続き市社協と連携しながらボランティアセンターの活動を支援します。また、併せて各活動団体の</p>

	動がどこへどう役立つのかを明確にし、広く周知する方法を検討すべきと思います。	広報、周知活動も充実させていきたいと考えています。
⑩	新たな担い手を呼び出すための動機づけとモチベーションの維持(向上)対策は? 重点事業 2-1~2-3 で出来るのか? 活動支援は必須であるが、現状の支援策の評価はどのように判断しているのか?	第2次地域福祉計画では市社協を通じてボランティアセンターを中心に支援を行い、また、新たな担い手確保として、あかねが丘学園とも連携してまいりました。しかし、担い手確保策はまだ十分な成果にはつながっておらず、継続的な課題として、次期計画においても重点事業として取り上げています。現在活動されている各団体への支援の他、団体間の情報共有や連携、また学生ボランティアへの支援を開始する等、新規事業にも取り組んでいきたいと考えています。
<p align="center">施策3 人のつながりに支えられた地域の安全・安心の充実 ■重点事業 3-1~3-3</p>		
⑪	「〇自治会、町内会への災害時要援護者(避難行動要支援者)台帳の登録者名簿取得とその活用に向けた働きかけ」の記述について(30ページ)  (仮称)明石市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定予定について記述してはどうでしょうか。	ご指摘を基に「(仮称)明石市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」について記述を追加します。
⑫	マンションでは、自治会を作らずに管理組合で済ますケースが増えていますが、計画素案には、「自治会、町内会」と記載されています。自治会へ加入していない世帯は支援が受けられないのでしょうか。	災害時には、地域の人と人とのつながりによる助け合いにより、全ての人々が安心して過ごせるようにすることが理想とする姿です。  その意味において自治会、町内会は日頃の活動を通じて、地域の人と人とのつながりをつくり、いざという時の助け合いや安心につながる役割を担っているため、市としても自治会、町内会の加入促進を図っているところです。  今後、自治会、町内会や民生委員児童

		委員、また関係する団体との連携をなお一層進めながら、地域の助け合いの輪を広げていきたいと考えています。
⑱	<p>「3-3 地域で見守り支える子どもや子育て（新規）」について</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業を妊婦ケアにも拡充してほしいと思います。特に初産の妊婦は、出産や子育ての知識に乏しく、とても不安です。どこへ頼ったら良いのか、そもそも頼って良いのかさえ分からない場合があります。</p> <p>例えば、高校や大学で生徒に妊娠出産の行政サポート内容を伝えることも有効だと思います。</p>	<p>ご指摘のように、初産の妊婦は、身近に相談できる相手がいないと不安であり、支援が必要な状態であっても本人が自覚できないこともあると思います。</p> <p>計画ではこんにちは赤ちゃん事業や地域の子育てサロンの周知等で、地域の子育て支援活動の輪を広げていきたいと考えています。</p>
⑳	<p>働きながら子育てする家庭が増えています。共働き家庭の子どもが安心して通学、帰宅できる環境、また親が帰宅するまでに、学童以外で楽しく過ごせる活動等があればいいなと思います。夏休み期間等は毎日学童だと退屈しそうで、そのような活動を望みます。</p>	<p>地域の子育て支援活動では、幼児に限らず、小学生や中学生等、それぞれ中心となる年齢層を対象とした個別の活動もあります。</p> <p>計画では地域で活動する様々な団体に対して、関係部署や市社協等を通じて活動助成等の支援を行い、各団体の活動についての広報や団体間の連携にも努めていきたいと考えています。</p>
㉑	<p>子育て支援センターの多くが0～3歳児を対象としていますが、元気に動き回る2～3歳児を持つ親は子ども同士のトラブルが起こらないよう終始目を光らせています。そのような状況下では親同士で情報交換をしたり、つながりを持つことが難しく、支援センターへの足も遠のいてしまいます。2～3歳児を持つ親子がもっと気軽に集まり情報交換できる場所や時間帯が増えればいいと思います。</p>	

施策4 総合相談拠点の整備や支援体制の充実 ■重点事業 4-1～4-2

<p>②</p>	<p>「4-1 地域包括ケアシステムや生活支援サービス構築に向けた取り組み（新規）、4-2 高齢者や障害者の総合相談体制や権利擁護の充実（拡充）」の記述について（35 ページ）</p> <p>地域包括支援センターの再編についての市行政の方針がいまだに明確になっていません。したがって、記述が難しいことは理解できるとしても余りにも検討が不足しているように思えます。システムとしての総合相談体制のあるべき姿を記述すべきではないでしょうか。ここに記述されているワンストップ総合相談拠点は、総合福祉センターの窓口のことなのか、他の窓口なのか分かりません。また、地域包括支援センターにも総合相談の機能を付加しようとしているのか分かりません。</p> <p>さらに、明石市要援護者地域包括ケアシステムの今後の展開、昨年9月に厚生労働省のプロジェクトチームが報告した新福祉提供ビジョンのことについての記述もありません。</p> <p>以上の事項は地域福祉計画の推進にあたって、公助、共助、民助、互助ケアとの協働に深く関係する課題です。もう少し丁寧な検討と記述が求められていたのではないのでしょうか。</p>	<p>介護保険制度改正を受けて、市では地域包括ケアシステムの展開や生活支援サービスの構築に向けて内容検討、モデル事業の実施を行っています。</p> <p>今後、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の相談拠点の在り方も含め、市の方針や具体的な役割等を示していきます。</p> <p>総合相談体制や権利擁護事業においても、国の動きに合わせて、高齢者や障害者、子どもを含めた総合的な地域支援を行うため「(仮称) 地域総合支援センター」設置に向けた検討を開始する予定です。</p> <p>計画の理念に沿って効果的に、また多様化するニーズに応えられるよう、関係機関と連携して、充実を図っていきたいと考えています。</p>
<p>③</p>	<p>近所でも高齢化が進み、認知症にもなられる高齢者も増えてきています。ご家族で介護されるケースが殆どだと思いますが、認知症の進行とともに負担も増えます。また市の支援は、高齢者1人世</p>	<p>ご指摘のように、認知症は介護する家族にも負担がかかる病気であり、専門家による支援が欠かせません。まずは専門家にご相談し、適切な支援を導入することで、家族の負担軽減にも繋がります。そ</p>



	<p>帯が対象のため、高齢者2人世帯や日中1人で過ごす世帯は対象外です。益々増える高齢者世帯、昼間独居高齢者への支援が必要だと考えますが、計画素案では具体的な記載がありません。どのように進めていくのでしょうか。</p>	<p>ういった意味で計画においても、総合相談窓口の啓発の他、地域包括ケアシステム、生活支援サービスの構築、要援護者見守り SOS ネットワーク事業の推進等を重点事業に位置付けています。</p> <p>また、高齢者世帯や昼間独居高齢者への支援については、ボランティアによる友愛訪問やサービス事業者等の関係機関と引き続き情報共有しながら、必要な支援を行っていきます。</p>
<p>その他</p>		
<p>②4</p>	<p>地域福祉計画には、数値目標が掲げられていませんが、より事業を推進するためには、数値目標は必要だと思います。</p>	<p>地域福祉は、市民の皆様の協力があって初めて成立するものが殆どです。そのため各事業とも数値化し難く、計画にも具体的な数値目標は記載していません。</p> <p>地域の実情に合せながら、重点事業を中心に地域福祉を推進したいと考えています。</p> <p>また、関連する行政計画には数値目標を設定しているものもあります。地域福祉推進のため連携を図りながら、目標に向かって進めていきたいと考えています。</p>